

第48回公益社団法人埼玉県柔道整復師会 柔道大会要項

日 時	令和7年5月25日(日) 係員集合 午前 8時00分 審判会議 午前 9時00分 終了予定 午後 2時00分	開 場 午前 8時30分 開会式 午前 9時30分
会 場	深谷市総合体育館 深谷ビッグタートル 埼玉県深谷市上野台2568 ☎048-572-3000	
主 催	公益社団法人 埼玉県柔道整復師会	
後 援	埼玉県 埼玉県柔道連盟	
協 賛	埼玉県柔道整復師協同組合	
主 管	公益社団法人 埼玉県柔道整復師会事業部	
試 合	試合は、下記の2種とし詳細は各試合要項による。 (Ⅰ) 第33回埼玉県内少年少女柔道大会 (Ⅱ) 第9回埼玉県少年少女柔道「形」競技会	
参加申込	1) 申込期日 令和7年4月4日(金)必着のこと。 2) 申込方法 所定の申込用紙による。(埼玉ホームページよりダウンロード可) ○ 少年少女柔道大会参加は、郵送・メール又は持参。(FAX不可) 3) 申込先 〒331-8681埼玉県さいたま市北区宮原町1-166-6 (公社)埼玉県柔道整復師会 事業部 宛 ☎048-651-1211 Eメール:info@saisetsu.or.jp	
傷害保険	本会に於いて参加者全員に対して傷害保険に加入し、大会中に於ける不慮の負傷・疾病についての応急処置を施すと共に、保険の範囲以内で補償する。 1) 負傷した者は直ちに救護係に報告し、救護係の応急処置を受け報告書を提出すること。 2) この報告書の提出なき者は、すべて自己負担とする。 大会終了後は受け付けない。	
ゼッケン	試合に出場する選手は、必ず規定のゼッケンを縫い付けること。 ○ 小学生は、所属団体名と氏名・中学生は学校名でも可	
脳振盪対応他	今大会における脳振盪の対応は、全ての試合に於いて下記の通りとし、選手及び指導者は、下記の事項を遵守すること。 1) 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診断を受け、出場の許可を得ること。 2) 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場する事は不可とする。(至急専門医の精査を受けること。) 3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を得ること。 4) 当該選手の指導者は、大会事務局に事故報告をすること。	
その他	皮膚真菌症(トングランス感染症)について、感染が発覚した場合は、大会への出場ができない。	
試合中コーチの振る舞い	①コーチの言動 1) 試合が止まっている間(「待て」から「始め」の間)のみ選手に対して指示を与える事が出来る。試合続行中は選手に指示を与える事は許されない。	

- 2) 次の行為を禁止する
 - 試合が進行している最中に指示を出すこと。
 - 審判員の判定に対し、コメントや批判、あるいは訂正を要求すること。
 - 対戦相手・審判員・役員・観客・自分の選手を侮辱する行為。
 - 会場・器具・備品等に殴ったり蹴ったりすること。
 - その他、柔道精神に反する行為。
- ②罰則 上記に違反した場合は、下記による処分を科するものとする。
 - 1) 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
 - 2) 1回目の注意で改善されない場合は、実行委員長に報告の上、大会実行委員長の責任のもとその試合が終了するまで試合場フロア外に退去させる。その後試合を続行する。
- ③原則として、コーチは審判員に準じた服装とする。

審判員 全日本柔道連盟公認ライセンスを有するものを選任し委嘱する。

個人情報、肖像権の取り扱いについて 参加申込用紙に記載された個人情報は、参加申込用紙の提出により、下記取り扱いについての承諾をしたものとする。

- 1) 大会中に撮影された写真、動画が埼玉ホームページ等に掲載される場合がある。
- 2) 報道機関等により、新聞に公開される場合がある。

(I) 第33回埼玉県内少年少女柔道大会 試合要項

参加資格

- 1) 埼玉県柔道連盟を通して全日本柔道連盟に登録している団体、個人道場、倶楽部で選手個人も登録済であること。そして当整復師会の会員が指導にあたる小・中学生(県内中学在籍)であること。
- 2) 学齢が適齢であること。
- 3) 1団体各部1名の参加とする(小学5・6年生の部は2名までとする)。

種 目

小・中学生、学年別個人試合とする。

- 1) 小学生(男女を問わない)

① 1年生の部	② 2年生の部	③ 3年生の部
④ 4年生の部	⑤ 5年生の部	⑥ 6年生の部
- 2) 中学男子

① 1年生の部	② 2年生の部	③ 3年生の部
---------	---------	---------
- 3) 中学生女子

① 1年生の部	② 2・3年生の部	
---------	-----------	--

試合方法

- 1) 国際柔道連盟試合審判規定、国内における「少年大会特別規定」(2025/4/1改定)及び埼玉県「少年大会申し合わせ事項」により行う。
(**新規規定に変更の場合はホームページにて確認して下さい**)
- 2) 勝敗の判定基準は、「技有」または「指導」の差が2以上とする。「指導」の差が1以下の場合は旗判定を持って勝敗を決する。
- 3) 試合時間は小学生2分間・中学生は3分間とする。
- 4) 日整全国少年少女柔道大会に併せるため変更する場合もある。
- 5) 試合はトーナメント戦で行う。1位・2位・3位(2名)を決定する。
- 6) 小学4・5・6年生は、日整全国少年柔道大会選手選考のため補欠の順位決定戦を行う。
- 7) 選手変更は開会式前までに監督が受付にて変更用紙に記入することより認める。
- 8) その他不測の事態が生じた場合の処置は実行委員長に一任する。

表 彰

- 1) 1位・2位・3位(2名)を表彰する。
- 2) 参加者全員に参加賞を贈る。

その他 組合せは、(公社) 埼玉県柔道整復師会事業部の責任で行う。

(Ⅱ)第9回埼玉県少年少女柔道「形」競技会

参加資格

- 1) 埼玉県柔道連盟を通して全日本柔道連盟に登録している団体、個人道場、クラブで選手個人も登録済であること。そして、当整復師会の会員が指導に当たる小学生であること。
- 2) 選手は小学生(4年生以上)2名1組。各団体2組以内の出場とする。
- 3) 埼玉県内少年少女柔道大会と同時進行のため、柔道大会、「形」競技会どちらかひとつの参加とする。

競技種目

- 1) 投の形(手技・腰技・足技のみ)計9本
- 2) 1位は日整全国柔道「形」競技会へ出場となる。

表彰

- 1) 1位・2位・3位を表彰する。
- 2) 参加者全員に参加賞を贈る。